【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第73期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	藤井産業ホールディングス株式会社 （旧会社名　藤井産業株式会社）
【英訳名】	Fujii Sangyo Holdings Corporation （旧英訳名　Fujii Sangyo Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤　井　昌　一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地３
【電話番号】	028(662)6060　(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長業務代行専務執行役員経営管理本部長　　渡　邉　純　一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地３
【電話番号】	028(662)6060
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長業務代行専務執行役員経営管理本部長　　渡　邉　純　一
【縦覧に供する場所】	藤井産業ホールディングス株式会社　東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目２番10号(羽衣ビル３階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

（注）2026年６月25日開催の第72期定時株主総会の決議により、2026年10月１日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	48,346	51,504	105,856
経常利益	(百万円)	3,053	2,750	6,820
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,284	1,679	4,854
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,671	2,360	5,634
純資産額	(百万円)	41,802	45,714	44,341
総資産額	(百万円)	64,221	66,829	69,949
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	270.18	198.58	574.06
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.16	64.20	59.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,628	918	4,016
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,412	△94	1,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,201	△1,040	△2,080
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	21,021	21,922	22,139

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しに加え、ＡＩ・半導体関連の需要拡大がみられる一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や調達コストの上昇懸念など、先行きの不確実性が残る状況となりました。

このような環境の中、当社グループは「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループを目指す」という経営理念のもと、更なる企業価値の向上に向け、2026年10月１日付で、創業以来最大規模となる組織再編をいたしました。この組織再編にあわせ、「変革を、成長のエンジンに。」を新たなスローガンとし、「持続的に成長し続けるための仕組み」の構築に取り組みます。これまで培ってきた信頼を基盤に、この変革を成長のエンジンとして、未来にふさわしい新たな価値を創造し続けるべく事業を展開してまいります。

当中間連結会計期間における連結成績は、売上高515億４百万円(前年同期比6.5%増)、経常利益27億50百万円(前年同期比9.9%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は、16億79百万円(前年同期比26.5%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(マテリアルイノベーションズカンパニー)

電設資材事業は、蛍光管製造中止に伴うLED照明器具への切り替え需要の増加に加え、電線ケーブルの受注量増加及び価格の上昇により、東京、北関東エリアで売上が伸長し、前期を上回る売上高となりました。

建設資材事業は、つくば、埼玉では堅調に推移したものの、一部地域では低調に推移したため、前期を下回る売上高となりました。

情報ソリューション事業は、価格上昇や納期遅延等に伴う案件の延期・見直しの影響により、前期を下回る売上高となりました。

コンクリート圧送は、新規建設案件の受注が伸び悩み、前期を下回る売上高となりました。

この結果、売上高は283億75百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

(インフラソリューションズカンパニー)

産業システム事業は、医療機器関連、半導体関連、物流関連を中心に、主力製品の販売及び環境改善案件の受注が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

総合建築事業は、東北、名古屋エリアで堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。

環境エネルギー事業は、資材高騰に伴う受注案件の延期により、前期を下回る売上高となりました。

設備プラント事業は、本社、埼玉エリアで売上が大きく伸長し、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は195億90百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

(コマツ栃木)

土木建設機械事業は、県内公共工事高が増加したものの、実質的な工事件数の減少に加え、新車販売における受注残の減少や納期長期化、修理案件の減少等により、前期を下回る売上高となりました。

この結果、売上高は27億31百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

(その他)

再生可能エネルギー発電は、前期に帯広ソーラーパークの発電設備を売却したことや、出力制御及び代理制御の影響に加え、天候等の影響も受け、前期を下回る売上高となりました。

路面切削工事は、受注が堅調に推移したことにより、前期を上回る売上高となりました。

計測機器等の販売は、ICT関連の受注の増加により、前期を上回る売上高となりました。

この結果、売上高は８億７百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ31億19百万円減少し、668億29百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ38億77百万円減少し、502億94百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ７億57百万円増加し、165億35百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ48億51百万円減少し、179億61百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ３億58百万円増加し、31億53百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ13億73百万円増加し、457億14百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より２億16百万円減少し、219億22百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収入は、９億18百万円(前年同期は16億28百万円の収入)となりました。これは契約負債の増減額が前中間連結会計期間と比較し、大幅に減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は、94百万円(前年同期は14億12百万円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の支出は、10億40百万円(前年同期は12億１百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

③ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

④ 研究開発活動

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、中長期の経営目標として掲げてきた連結売上高1,000億円、連結経常利益率５％超を2026年３月期において達成いたしました。これを一つの到達点とし、さらなる成長に向けた体制整備として、2026年10月１日付で持株会社体制へ移行いたしました。持株会社である当社はグループ全体戦略、資本政策およびグループガバナンスを担い、各事業会社はそれぞれの競争力強化に専念いたします。

当社グループは、卸売事業と施工・保守事業を組み合わせた「商社×エンジニアリング」のビジネスモデルにより、商材供給から施工、保守・維持管理まで担う総合力を強みとして、社会インフラを安定的に支えてまいります。

事業環境は、資機材価格や供給体制の変動、建設業を中心とした人材不足が続く一方、社会インフラ・設備の更新、省エネルギー・脱炭素、強靭化・BCP対応、維持管理・保守の分野では継続的な需要拡大が見込まれます。また、これらの分野に加え、データセンター等のデジタル社会基盤整備関連事業や蓄電等のエネルギー関連事業を重点成長分野ととらえ積極的に取り組んでまいります。

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、連結売上高515億４百万円(前年同期比6.5%増)、連結営業利益24億８百万円(前年同期比10.9%減)、連結経常利益27億50百万円(前年同期比9.9%減)となりました。特別損益につきましては、特別利益30百万円（投資有価証券売却益）を計上し、親会社株主に帰属する中間純利益は16億79百万円(前年同期比26.5%減)となりました。

セグメントごとの財政状態、経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

３ 【重要な契約等】

当社は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づき、持株会社体制への移行を目的に、2026年10月１日を効力発生日とする吸収分割契約を当社完全子会社である藤井産業マテリアルイノベーション株式会社及び藤井産業インフラソリューション株式会社と締結しました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数　100株
計	10,010,000	10,010,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	10,010,000	―	1,883	―	2,065

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤井　昌一	栃木県宇都宮市	971	11.47
藤和コンサル㈱	栃木県宇都宮市平出工業団地41－３	915	10.81
藤井産業取引先持株会	栃木県宇都宮市平出工業団地41－３	818	9.66
藤井　幸子	栃木県宇都宮市	610	7.20
㈱足利銀行	栃木県宇都宮市桜４－１－25	394	4.66
小林　保子	東京都目黒区	358	4.23
藤井産業社員持株会	栃木県宇都宮市平出工業団地41－３	317	3.74
㈱群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	308	3.63
杉本電機産業㈱	神奈川県川崎市川崎区渡田向町６－５	300	3.54
藤井コンサル㈱	東京都渋谷区広尾５丁目14番２号	221	2.61
計	－	5,216	61.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,542,500	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　8,460,900	84,609	同上
単元未満株式	普通株式　6,600	－	同上
発行済株式総数	10,010,000	－	－
総株主の議決権	－	84,609	－

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式３株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41－３	1,542,500	－	1,542,500	15.41
計	－	1,542,500	－	1,542,500	15.41

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,139	21,922
受取手形、売掛金及び契約資産	21,313	17,814
電子記録債権	4,412	4,687
商品	3,269	3,663
未成工事支出金	1,394	1,232
原材料及び貯蔵品	24	49
その他	1,692	1,002
貸倒引当金	△74	△79
流動資産合計	54,171	50,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,587	4,501
機械装置及び運搬具（純額）	1,065	986
工具、器具及び備品（純額）	186	162
土地	3,429	3,429
リース資産（純額）	777	915
建設仮勘定	―	11
有形固定資産合計	10,047	10,007
無形固定資産		
その他	90	88
無形固定資産合計	90	88
投資その他の資産		
投資有価証券	4,364	5,320
繰延税金資産	539	398
その他	843	833
貸倒引当金	△107	△112
投資その他の資産合計	5,640	6,440
固定資産合計	15,778	16,535
資産合計	69,949	66,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,276	10,565
電子記録債務	―	1,862
未払法人税等	1,486	1,110
契約負債	3,139	1,747
リース債務	113	118
賞与引当金	1,261	904
役員賞与引当金	168	84
工事損失引当金	8	―
その他	1,359	1,568
流動負債合計	22,813	17,961
固定負債		
繰延税金負債	471	643
役員退職慰労引当金	37	33
退職給付に係る負債	921	935
リース債務	794	954
資産除去債務	163	165
その他	406	420
固定負債合計	2,795	3,153
負債合計	25,608	21,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883	1,883
資本剰余金	2,075	2,075
利益剰余金	37,228	37,976
自己株式	△970	△970
株主資本合計	40,217	40,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,338	1,842
退職給付に係る調整累計額	106	100
その他の包括利益累計額合計	1,444	1,942
非支配株主持分	2,679	2,807
純資産合計	44,341	45,714
負債純資産合計	69,949	66,829

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	48,346	51,504
売上原価	40,235	43,206
売上総利益	8,110	8,297
販売費及び一般管理費	※1 5,406	※1 5,889
営業利益	2,704	2,408
営業外収益		
受取利息	6	20
受取配当金	73	77
仕入割引	163	184
受取賃貸料	28	28
持分法による投資利益	24	22
貸倒引当金戻入額	14	―
その他	71	63
営業外収益合計	381	396
営業外費用		
支払利息	20	20
賃貸費用	6	7
その他	5	26
営業外費用合計	32	53
経常利益	3,053	2,750
特別利益		
固定資産売却益	284	―
投資有価証券売却益	196	30
特別利益合計	481	30
税金等調整前中間純利益	3,534	2,781
法人税等	1,155	1,046
中間純利益	2,379	1,735
非支配株主に帰属する中間純利益	94	55
親会社株主に帰属する中間純利益	2,284	1,679

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,379	1,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	289	619
退職給付に係る調整額	△2	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	5	12
その他の包括利益合計	291	625
中間包括利益	2,671	2,360
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,508	2,176
非支配株主に係る中間包括利益	162	183

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,534	2,781
減価償却費	344	378
のれん償却額	24	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	9
賞与引当金の増減額（△は減少）	△145	△357
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△73	△83
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△3
受取利息及び受取配当金	△79	△98
支払利息	20	20
持分法による投資損益（△は益）	△24	△22
売上債権の増減額（△は増加）	3,938	3,224
棚卸資産の増減額（△は増加）	△318	△260
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,639	△2,848
契約負債の増減額（△は減少）	418	△1,391
投資有価証券売却損益（△は益）	△196	△30
固定資産除売却損益（△は益）	△284	―
前渡金の増減額（△は増加）	△4	588
その他の流動負債の増減額（△は減少）	151	139
その他	△162	170
小計	2,521	2,222
利息及び配当金の受取額	81	100
利息の支払額	△19	△20
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△954	△1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,628	918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△675	△123
有形固定資産の売却による収入	1,329	―
投資有価証券の取得による支出	△22	△15
投資有価証券の売却による収入	779	52
無形固定資産の取得による支出	△1	△8
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,412	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△205	―
配当金の支払額	△889	△931
非支配株主への配当金の支払額	△58	△55
リース債務の返済による支出	△48	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,201	△1,040
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,839	△216
現金及び現金同等物の期首残高	19,182	22,139
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 21,021	※ 21,922

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、新たに設立した藤井産業マテリアルイノベーション株式会社および藤井産業インフラソリューション株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給与手当	2,104百万円	2,372百万円
賞与引当金繰入額	805	750
役員賞与引当金繰入額	70	84
退職給付費用	32	41
確定拠出年金掛金	64	67
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
減価償却費	122	180
貸倒引当金繰入	－	8

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	21,021百万円	21,922百万円
現金及び現金同等物	21,021百万円	21,922百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	889	105	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	423	50	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	931	110	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	508	60	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	マテリアルイノベーションズカンパニー	インフラソリューションズカンパニー	コマツ栃木	計		
売上高						
北関東エリア	18,521	9,743	3,034	31,299	731	32,031
首都圏エリア	8,187	4,896	―	13,083	―	13,083
東北エリア	824	1,374	―	2,198	―	2,198
その他	―	994	―	994	38	1,033
顧客との契約から生じる収益	27,532	17,009	3,034	47,576	770	48,346
外部顧客への売上高	27,532	17,009	3,034	47,576	770	48,346
セグメント間の内部売上高又は振替高	48	4	0	54	2	56
計	27,581	17,013	3,035	47,630	772	48,403
セグメント利益	1,751	866	338	2,956	195	3,152

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー発電事業、路面切削事業等を含んでおります。
２　北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。
３　首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。
４　東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。
５　その他は、上記エリア以外における売上高であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,956
「その他」の区分の利益	195
持分法による投資利益	24
配賦不能全社損益(注)	△126
その他の調整額	2
中間連結損益計算書の経常利益	3,053

(注)　配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部の一般管理費及び営業外損益であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	マテリアルイノベーションズカンパニー	インフラソリューションズカンパニー	コマツ栃木	計		
売上高						
北関東エリア	19,906	10,707	2,731	33,344	807	34,152
首都圏エリア	7,869	5,036	－	12,906	－	12,906
東北エリア	598	1,805	－	2,403	－	2,403
その他	－	2,041	－	2,041	－	2,041
顧客との契約から生じる収益	28,375	19,590	2,731	50,697	807	51,504
外部顧客への売上高	28,375	19,590	2,731	50,697	807	51,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	4	0	31	5	36
計	28,402	19,594	2,731	50,728	812	51,541
セグメント利益	1,687	944	200	2,833	163	2,996

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー発電事業、路面切削事業等を含んでおります。
２　北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。
３　首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。
４　東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。
５　その他は、上記エリア以外における売上高であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,833
「その他」の区分の利益	163
持分法による投資利益	22
配賦不能全社損益(注)	△272
その他の調整額	2
中間連結損益計算書の経常利益	2,750

(注)　配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部の一般管理費及び営業外損益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	270円18銭	198円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,284	1,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,284	1,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,456	8,456

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において、持株会社体制への移行を目的に、2026年10月１日を効力発生日とする吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」という。）を当社完全子会社である藤井産業マテリアルイノベーション株式会社及び藤井産業インフラソリューション株式会社（以下「承継会社」という。）と締結しました。2026年６月25日開催の定時株主総会で承認された本吸収分割契約に基づき、2026年10月１日付で会社分割を実施し、持株会社体制に移行しました。

なお、当社は2026年10月１日付で藤井産業ホールディングス株式会社へ商号変更をしております。

会社分割による持株会社体制への移行

１．持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、企業理念である「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループ」を目指し、電設資材、制御機器及び建設資材の卸売から総合建築、設備・プラント、情報インフラ施工、加えて再生可能エネルギー発電事業等幅広い事業を展開しております。当社は2023年8月に創業140周年を迎えましたが、事業環境の急速な変化や事業内容の多様化へ対応するため、これまで続いた事業部制から事業運営体制の刷新を検討しており、その第一段階として2022年4月より社内カンパニー制を導入いたしました。権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能としたことで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を目指すものであります。これにより現状、一定以上の効果がみられており、この流れをさらに強化すべく持株会社体制に移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指してまいります。

２．持株会社体制への移行の要旨

(1)本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2026年5月15日
吸収分割契約締結	2026年5月15日
吸収分割契約承認株主総会	2026年6月25日
吸収分割の効力発生日	2026年10月1日

※承継会社において、本吸収分割は、いずれも会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

(2)本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持しております。

(3)本吸収分割に係る割り当ての内容

当社は承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行っておりません。

(4)本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社は当社から、本吸収分割契約の定めに従い、効力発生日における承継事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によっております。

(7)債務履行の見込み

当社は、本吸収分割の効力発生日に先立ち、本吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしました。その結果、当社及び承継会社においては、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また、事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼすような重大な変動を生じる事態の発生は予測されていなかったことから、債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

３．本吸収分割の当事会社の概要

(1)分割会社(当社)の概要

	分割会社
(1) 商号	藤井産業株式会社
(2) 本店の所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤井　昌一 代表取締役社長業務代行専務執行役員　滝田　敦
(4) 事業の内容	電設資材、制御機器及び建設資材の卸売、総合建築、設備・プラント、情報インフラ施工及び再生可能エネルギー発電事業等
(5) 資本金の額	1,883百万円
(6) 設立年月日	1955年12月
(7) 発行済株式数	10,010,000株
(8) 決算期	3月31日

（9）大株主及び持株比率時点 （2026年3月31日時点）	藤井　昌一　11.47% 藤和コンサル株式会社　10.81% 藤井産業取引先持株会　9.48% 藤井　幸子　7.20% 株式会社足利銀行　4.66% 小林　保子　4.27% 株式会社群馬銀行　3.63% 藤井産業社員持株会　3.63% 杉本電機産業株式会社　3.54%
（10）直前事業年度の財政状態および経営成績（日本基準）	
決　算　期	2026年3月期（連結）
純　資　産	44,341百万円
総　資　産	69,949百万円
1株当たりの純資産	4,926.60円
売　上　高	105,856百万円
営　業　利　益	6,199百万円
経　常　利　益	6,820百万円
当　期　純　利　益	4,854百万円
1株当たりの当期純利益	574.06円

(2)承継会社の概要

	承継会社	承継会社
（1）商号	藤井産業マテリアルイノベーション株式会社	藤井産業インフラソリューション株式会社
（2）本店の所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　関　勝利	代表取締役社長　滝田　敦
（4）事業の内容	本吸収分割前は事業を行っておりません	本吸収分割前は事業を行っておりません
（5）資本金の額	400百万円	400百万円
（6）設立年月日	2026年４月	2026年４月
（7）発行済株式数	8,000株	8,000株
（8）決算期	3月31日	3月31日
（9）大株主及び持株比率	藤井産業株式会社　100%	藤井産業株式会社　100%
（10）直前事業年度の財政状態および経営成績（日本基準）		
	2026年４月１日（単体）	2026年４月１日（単体）

純資産	400百万円	400百万円
総資産	400百万円	400百万円
1株当たりの純資産	50,000円	50,000円
売上高	-	-
営業利益	-	-
経常利益	-	-
当期純利益	-	-
1株当たりの当期純利益	-	-

※１　当社は2026年10月1日付で「藤井産業ホールディングス株式会社」に商号変更いたしました。

※２　承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

４．分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
藤井産業マテリアルイノベーション株式会社	電設資材・情報機器・建設資材等の卸売及び施工・保守事業
藤井産業インフラソリューション株式会社	制御機器の販売、総合建築施工、設備・プラント及び総合営繕工事、再生可能エネルギー発電システムの施工・保安管理、電力小売媒介事業

(2)分割又は承継する部門の経営成績（2026年3月期実績）

	分割事業売上高
電設資材・情報機器・建設資材等の卸売及び施工・保守事業	58,966百万円
制御機器の販売、総合建築施工、設備・プラント及び総合営繕工事、再生可能エネルギー発電システムの施工・保安管理、電力小売媒介事業	37,943百万円

５．本吸収分割後の状況

(1)分割会社(当社)の概要

（１）名称	藤井産業ホールディングス株式会社 ※2026年10月１日付で「藤井産業株式会社」から商号変更
（２）所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤井　昌一 代表取締役社長業務代行専務執行役員経営管理本部長　渡邉　純一
（４）事業内容	グループ経営管理等に関する事業
（５）資本金	1,883百万円
（６）決算期	3月31日

(2)分割承継会社の概要

（１）名称	藤井産業マテリアルイノベーション株式会社	藤井産業インフラソリューション株式会社
（２）所在地	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　関　勝利	代表取締役社長　滝田　敦
（４）事業内容	電設資材・情報機器・建設資材等の卸売及び施工・保守事業	制御機器の販売、総合建築施工、設備・プラント及び総合営繕工事、再生可能エネルギー発電システムの施工・保安管理、電力小売媒介事業
（５）資本金	400百万円	400百万円
（６）決算期	3月31日	3月31日

６．今後の見通し

本吸収分割により事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微と考えております。

７．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

２ 【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……508百万円

（ロ）１株当たりの金額……60円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月30日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

藤井産業ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　彰夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井　博康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤井産業ホールディングス株式会社（旧会社名　藤井産業株式会社）の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業ホールディングス株式会社（旧会社名　藤井産業株式会社）及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。